

# 経 済 建 設 常 任 委 員 会 日 程

令和 5 年 3 月 3 日  
午前 10 時 本会議場

1. 委員長あいさつ

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 題

- (1) 議案第 4 号 令和 4 年度八街市一般会計補正予算中、  
第 1 表歳入歳出予算補正の内  
歳出 4 款衛生費の内 1 項 6 目及び 2 項、  
5 款農林水産業費、6 款商工費、7 款土木費、  
第 2 表繰越明許費補正 1 追加の内  
4 款衛生費の内 2 項清掃費及び 7 款土木費
- (2) 議案第 8 号 令和 4 年度八街市下水道事業会計補正予算について
- (3) 議案第 9 号 令和 4 年度八街市水道事業会計補正予算について
- (4) 議案第 14 号 令和 5 年度八街市下水道事業会計補正予算について
- (5) 議案第 15 号 令和 5 年度八街市水道事業会計補正予算について

## 経済建設常任委員会会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月3日（金）			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻	開 会	午前10時00分	委 員 長	山 田 雅 士
及 び 宣 告	閉 会	午前11時36分	副委員長	角 麻 子
委員の氏名 及 び 出欠の有無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	山 田 雅 士	出	山 口 孝 弘	出
	角 麻 子	出	小 菅 耕 二	出
	加 藤 弘	出	木 村 由 希 子	出
委員外議員	議長 鈴木 広 美	出		
委員会に出席した 事務局職員職氏名	事務局長 梅 澤 孝 行		主 査 安 見 里 香	
	主 査 嘉 瀬 順 子		主任主事 今 関 雅	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名	市 長 北 村 新 司			
	経済環境部長 相 川 幸 法			
	建 設 部 長 市 川 明 男			
	農 政 課 長 酒 和 裕 一			
	商工観光課長 牛 川 孝 正			
	環 境 課 長 塚 本 賢 一			
	クリーン推進課長 川 津 和 久			
	道路河川課長 中 村 正 巳			
	都市計画課長 戸 村 哲 雄			
	下 水 道 課 長 仲 田 浩 之			
	水 道 課 長 古 西 弘 一			
	その他関係職員			
委員会説明者職指名	農業委員会事務局長 小 川 正 一			
議 題	別紙日程表のとおり			



(開会 午前10時00分)

### ○山田委員長

定足数に達していますので、ただいまから経済建設常任委員会を開会します。

本日の日程は配付のとおりです。

朝日新聞社より、撮影の依頼がありましたので、これを許可しました。

以上で報告を終わります。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に小菅耕二委員、木村由希子委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付してある日程のとおり5件です。

議案第4号、令和4年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを議題とします。

お諮りします。審査の方法は款ごとに審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なしと」呼ぶ者あり)

### ○山田委員長

ご異議なしと認めます。審査の方法は款ごとに審査することに決定をしました。最初に、歳出4款衛生費の内、1項6目及び2項について提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いします。

### ○塚本環境課長

それでは、予算書31ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目公害対策費についてご説明いたします。こちらは、補正前の額に128万円を減額し、補正後の額を4千500万9千円としようとするものでございます。

説明欄にてご説明いたします。

水質対策事業費50万4千円の減額につきましては、12節委託料で、地下水水質調査業務の事業費の確定による執行残の減額でございます。

公害対策諸費42万6千円の減額につきましては、12節委託料で、自動車騒音常時監視業務の事業費の確定による執行残の減額34万8千円、並びに17節備品購入費で、騒音計及び振動計を購入した残額7万8千円の減額によるものでございます。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業費35万円の減額につきましては、18節負担金補助及び交付金で、県からの補助金の額が決定したことによる減額でございます。

### ○川津クリーン推進課長

続きまして、補正予算書32ページ、33ページ、2項清掃費について、説明いたします。

2目塵芥処理費は、補正前の額から3千537万1千円を減額し、補正後の額を24億7千747万8千円にしようとするものです。

クリーンセンター処分場管理運営費3千205万8千円の減額は、10節需用費で1千10

6万4千円の減額。内訳としまして、燃料費154万1千円の減額及び光熱水費952万3千円の減額で、いずれも決算見込額の算定により、不用見込額を減額しようとするものです。

12節委託料2千99万4千円の減額は、焼却処理施設管理業務のうち、法定検査に伴うボイラー等点検整備業務で、1千932万6千円の減額及び焼却処理施設保守点検業務166万8千円の減額で、いずれも各業務の完了見込みに伴い、契約差金を減額しようとするものです。

続きまして、ごみ収集処理事業費331万3千円の減額は、12節委託料再処理化業務のうち、小型家電処理業務を331万3千円減額しようとするもので、年度内の処理見込量の算定により、不用見込額を減額しようとするものです。

以上で、歳出4款衛生費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○山口委員

若干ちょっと質問させていただきます。まず、31ページの水質対策事業費、地下水の水質業務なんですけれども、これ、もう少し詳しく結果等を教えていただければと思います。

#### ○塚本環境課長

調査結果ですけれどもということによろしいですか。調査結果ということによろしいですか。

#### ○山口委員

はい。

#### ○塚本環境課長

60か所、井戸の調査をいたしまして、一般細菌が検出されたところが1か所、大腸菌が検出されたところが1か所、亜硝酸態窒素が検出されたところが2か所、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が検出されたところが22か所、臭気が検出されたところが4か所、ヒ素が検出されたところが2か所となっております。

#### ○山口委員

その結果については、増えているとか、減っているとか、そういった傾向というのは、毎年隔年でやっているんですよね。その結果について、増えているのか、減っているのか教えてください。

#### ○塚本環境課長

前回、今年度は北部を調査しまして、前回令和2年度北部を調査しております。硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は令和2年度17か所あったところが、今年度は、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は17か所から22か所となっております。増えておりますね。

あとは、大腸菌につきましては、これは1か所ずつ、令和2年度も令和4年度も1か所。

次は、ヒ素につきましても、2か所、2か所となっております。

次が、臭気が令和2年度1か所だったところが4か所となっております。

亜硝酸態窒素単体のものが1か所だったところが2か所となっております。大腸菌も1か所、

1か所で、一般細菌も1か所、1か所となっております。

**○山口委員**

ということは、増えているんですか。そういうちょっと悪くなった数値のところが増えているという認識でよろしいのでしょうか。

**○塚本環境課長**

ほかの例えば、前回、マンガンとかは出されたものがあるんですけど、今回はないです。ただ単に、単と言いますか、基準値を超えた井戸の数なんですけれども、令和2年度は22か所で、今年度、令和4年度は27か所となっております。

**○山口委員**

調査をされて、その流れというか、どういう状況なのかというのを理解するというか、把握するというのは、とても大事なことだと思うんですけど、その状況によって、何か今後どういうふうにするかとか、そういうことは、今のところまだ動きというか、なかなかそういうところが見えないんですけど、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

**○塚本環境課長**

今現在やっていることは、基準値を超過した井戸の所有者に対して、書面でもって、飲用の指導をしております。今後もそれは続けていく形になります。それに関して、あと、現在、それ以上のことは今後検討していきたいと思います。

**○山口委員**

よろしく願いいたします。

次に、公害対策諸費の委託料のところになります。この結果、動向については、いかがだったのかお伺いします。

**○塚本環境課長**

申し訳ありませんが、こちらまだちょっと調査結果がこちらに来ておりませんので、この場ではお答えできません。

**○山口委員**

分かりました。

あと、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業費についての結果と、詳しいところが分かれば教えてください。

**○塚本環境課長**

令和4年度における、こちらですけれども、家庭用燃料電池エネファーム、こちらは1基、交付金を交付しております。そのほかに、定置用リチウムイオン蓄電池システム、こちらを31基、補助金を交付しております。そのほか電気自動車4台に対しても補助金を交付しております。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## ○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出5款農林水産業費について、提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いします。

## ○小川農業委員会事務局長

同じく補正予算書33、34ページになります。

5款農林水産業費、1項農業費について、ご説明いたします。

最初に、1目農業委員会費につきましては、補正前の額に34万6千円を増額し、補正後の額を6千995万1千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

農業委員報酬34万6千円を増額は、農地利用の最適化活動を推進するため、現在の報酬に上乗せで支給される県交付金で、額が決定したため増額補正するものであります。

## ○酒和農政課長

続きまして、3目農業振興費につきまして、ご説明いたします。

補正前の額から971万1千円を減額し、補正後の額を1億1千613万8千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

森林環境整備基金費335万5千円を増額につきましては、24節積立金、森林環境整備基金積立金の増額となっております。

これは、関係課に確認したところ、令和4年度分の森林環境譲与税の交付額の増額分として42万6千円、並びに、予定されていた道路安全対策事業が地権者の同意が得られず、未実施になったことから292万9千円の減額となり、合わせて335万5千円を基金に積み立てようとするものです。

続きまして、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業費391万5千円の減額につきましては、18節負担金補助及び交付金「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金の減額となっております。

これは、当初、パイプハウス8棟の建設、事業費といたしましては約1千527万円、補助額約382万円を予定していた申請者全部で5件のうちの1件のご家族が病気になり、労働力が減少したことなどから、やむなく辞退することとなり、残り4件の事業の完了に伴い、支出額が確定したため、減額しようとするものでございます。

予算書34ページをお願いいたします。

八街市農業元気アップ支援金事業費915万1千円の減額につきましては、議案質疑におきましてもご説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格、物価高騰の影響を受けている市内の個人農家に対しまして、一律3万円の支援金を支給したところでございます。事業の完了に伴い、支出額が確定したため、執行残について減額しようとするものでございます。

なお、確定申告により、農業収入がゼロの方を含めた個人農家1千23軒にご案内したところ、給付件数につきましては764件でございました。

続きまして、4目畜産業費につきましては、補正前の額から55万9千円を減額し、補正後の額を284万円にしようとするものでございます。

説明欄をお願いします。

畜産業振興費55万9千円の減額につきましては、18節負担金補助及び交付金、飼料生産拡大整備支援事業補助金の減額となっております。これは、耕作放棄地を再生利用し、既存の飼料畑と併せて、飼料生産の拡大を図るとともに、高性能機械導入での生産量の向上を推進することにより、耕作放棄地の解消、並びに、畜産経営の安定を図ることを目的とした補助金でございまして、畜産農家3戸で組織した自給飼料生産組合が耕運ハーベスター飼料用トウモロコシ収穫機械を購入し、事業の完了に伴い、支出額が確定したため、減額しようとするものでございます。

以上で、5款農林水産業費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

#### ○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○山口委員

すみません、1点確認させてください。畜産業振興費のところ、この組合が申請されてということなんですけど、これ、八街の中にある組合ということの認識でよろしいですか。

#### ○酒和農政課長

お答えいたします。

八街市内の畜産農家の方3名で組織されておりまして、酪農の方が2名、肉用牛の方1名、合計3名で組織されております。

以上でございます。

#### ○山口委員

畜産農家さんも、本当に今、現状としては厳しい状況でして、やっているところが少なくなってきたりとか、いろいろありますので、今後ともこういった支援を続けていただければ、よろしくお願いたします。

以上です。

#### ○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○小菅委員

農業振興費の中で、18節ですが、八街市農業元気アップ支援金のことで伺いたいんですが、先ほど、通知には1千23軒ですか送られて。それを利用された方が764軒と、約4分の3が利用されて、4分の1が利用されていないということで、この件について、どのように考えているのか、お伺いたします。

#### ○酒和農政課長



今、今回この農業元気アップの方の手続につきましては、4月から準備を進めまして、補正等を皆様方にご説明したところなんですけれども、今回なるべく農業者の方に周知を図る意味でも、こちらから、農業の申告をしている方々、ゼロ申告を含めた方々、こちらの方からプッシュ型としていたしまして、申請書を送付して、送り返していただくというような形を取ったのが1千9通につきましては、こちらの方から発送しまして、それとは別に、約14軒の方が申し出いただきまして、こちらの方で申請書等をお配りして、申請していただいたところでございます。

また、この元気アップ支援金の周知につきましては、8月1日付で申請書の方を送付して、当然その中にはチラシ等も入れてあるんですけれども、広報やちまた、ホームページ、また、農業者向けメール配信や農協や商工会議所にチラシを設置していただきまして、周知を図りました。

また、この間、8月31日と9月16日、また10月17日には、農業者向けメール配信を再度行いまして、また、9月には農家組合の回覧、また、広報やちまた10月1日、これ恐らく農業元気アップを合わせて、3事業について期限が迎えられますというような形で周知を図ったんですけれども、こちらとしては、なるべく多くの方に申請していただくというような形でやってきていたんですけれども、結果的に、先ほど申し上げましたような方々、746軒の方々の交付というような形になりましたので、知らなかったというわけではなく、農業者の方のご自身の判断で受けなかったのかなというような形では分析しております。

以上でございます。

#### ○小菅委員

分かりました。

#### ○角委員

すみません、小菅委員のちょっと補足で、ちょっともう一個聞きたいんですけれども、例えば、申請をして、それが認められなかったというパターンがあるのかどうか。

#### ○酒和農政課長

申請していただいた方につきましては、こちらの方で内容について精査を行いまして、交付の手続を取っております。

また、10月末で期間が終わったんですけれども、申請書類の不備な方については、その都度、その都度、こちらの方からお電話を差し上げまして、追加で提出してくださいということを当初から続けてきまして、10月31日が終わった後も、書類がまだ不足している、具体的には通帳の写しが付いていないとか、そういったようなものなんですけれども、再三再四、何度かご連絡を差し上げたにもかかわらず、本人了解の上、提出していただけなかった方がお一人いまして、お一人だけちょっと交付できなかったというような案件がございました。

以上でございます。

#### ○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山田委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出6款商工費について、提案者の説明を求めます。

**○牛川商工観光課長**

6款商工費について、ご説明いたします。

補正予算書の34ページから36ページをご覧ください。

6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費につきましては、補正前の額から307万9千円を減額し、補正後の額を3億13万2千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

商店街振興事業費40万8千円の増額は、18節負担金補助及び交付金で、昨今の電気料金の高騰に伴いまして、商店会電灯料の補助金を増額するものであります。

中小企業金融対策費42万8千円の減額は、18節負担金補助及び交付金で、中小企業資金融資利子補給金について、今年度の新規の融資実績が想定を下回ったことに伴い、減額するものです。

続きまして、商工業振興費35万8千円の減額は、12節委託料でありまして、特産物販売促進業務委託について、年間43回を想定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、今年度の最終実績を30回と見込んだことから、13回分を減額するものです。

落花生まつり事業費4万5千円の減額は、10節需用費で、事業終了に伴い、消耗品費を減額するものです。

ファイトやちまた中小企業等支援金事業費265万6千円の減額は、事業完了に伴い、1節報酬36万9千円、8節旅費9万円、10節需用費32万円、11節役務費142万7千円、18節負担金補助及び交付金45万円を減額するものです。

以上で、6款商工費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**○山田委員長**

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

山口委員。

**○山口委員**

すみません、ちょっと1点お伺いします。商店街の振興事業費についてなんですが、電気代等高騰している中で、金額が上がっているところなんですけれども、この電灯の補助ですけれども、これ、全てLED化されてこの金額ということですかね。

**○山田委員長**

牛川商工観光課長。

**○牛川商工観光課長**

お答えいたします。

現在、8商店街の街路灯の総数は431基あります。そのうちの374基がLEDとなっておりまして、残る57基は、水銀灯になっておりますので、ほぼほぼLEDにはなっております。

#### ○山口委員

じゃあ、その水銀灯のLED、水銀灯自体が、今後、生産されるのかどうかというところも含めて、今後、LED化していかないといけないというふうに思っているんですけども、その動きというのはどうなんでしょうか。

#### ○牛川商工観光課長

お答えいたします。

先ほど申し上げました残る57基の水銀灯ですが、こちらにつきましては、南口商店街の1つの商店街のみが57基残っている状態なのですが、過去にはLEDへの切替えのときに、国等の補助があった時期があったんですが、そのタイミングを過ぎてしまっておりまして、ただし、年々、少しずつではありますがLED化をしまして、水銀灯の数は減っておりますので、ただ、早急に57基全てをLEDというのは、どうしてもちょっと商店街さんの都合もありますので、なかなか難しいかなと思っております。

#### ○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出7款土木費について、提案者の説明を求めます。説明は補正予算書の項目順にお願いします。

#### ○中村道路河川課長

それでは、補正予算書の36ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費について、ご説明いたします。

1目道路橋りょう総務費は、補正前の額に935万3千円を増額し、補正後の額を1億6千629万5千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

道路境界確定費150万8千円の減額につきましては、道路台帳補正業務委託の契約額確定による減額補正でございます。

大池排水区整備事業一般会計負担金1千86万1千円の増額につきましては、下水道事業会計において、国の2次補正予算を活用し、当該年度予算に大池調整池整備事業費を計上することから、一般会計から建設費負担金負担割合35パーセント分を計上するものです。

次に、2目道路維持費は、補正前の額から1千105万1千円を減額し、補正後の額を1千749万6千円とするものです。

説明欄をご覧ください。

道路安全対策事業費1千105万1千円の減額は、全額市道等周辺森林整備業務として、道路周辺森林からの倒木被害対策として、県の災害に強い森づくり事業の補助金を活用し、主要幹線市道に接する森林で危険流木の伐採を行い、被害を未然に防ぐとともに、森林回復のため、植林も行うため、2か所を見込んだ費用でございますが、いずれの場所についても土地所有者の同意を得ることができず、事業が実施できなかったため、減額するものでございます。

次に、3目道路新設改良費は、補正前の額に6千516万円増額し、補正後の額を3億8千699万3千円とするものです。

説明欄をご覧ください。

道路整備事業費6千516万円につきましては、国の2次補正予算等を活用し、市道五区1号線柵形地先の道路改良工事、交通安全対策として、市道三区40号線、追分台地先のグリーンベルト設置工事及び市道210号線笹引地先の歩道整備工事費を計上するものでございます。

#### ○戸村都市計画課長

続きまして、4項都市計画費について、ご説明いたします。

補正予算書の37ページをご覧ください。

初めに、1目都市計画総務費につきましては、補正前の額から238万円を減額し、補正後の額を1億2千392万4千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

住宅耐震化促進事業費238万円の減額につきましては、18節耐震診断費補助金、耐震改修費補助金、危険ブロック塀等除却費補助金の事業費が、それぞれ確定したことに伴い、減額補正するものでございます。

続きまして、同じく37ページ、5項住宅費について、ご説明いたします。

1目住宅管理費につきましては、補正前の額から1千705万5千円を減額し、補正後の額を1億409万4千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

住宅施設整備事業費1千705万5千円の減額につきましては、12節委託料中、市営住宅改修工事実施設計と、14節工事請負費中、市営住宅整備工事について、事業費が確定したことにより減額補正を行うものでございます。

以上で、7款の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○角委員

すみません、先ほどの道路安全対策事業費の地権者が許可をしなかった、断られてしまった。ちょっと言いにくいかも、どうしてというか、その理由というか、もうちょっと詳細を教え

ていただければと思います。

**○中村道路河川課長**

こちらにつきましては、事業の採択要件というか基準がございまして、この土地に伐採をして、新たに植える木があるんですけども、それは10年間にじっちゃいけないよとか、あるいは、ほかの用地に転用ができないとか、そういう基準がございまして、そうすると、その地権者の方が、それを切って何かやりたいよというときに、制限がかかるものですから、それによって同意を得られなかったのが、お二方ともそういう理由でございます。

**○角委員**

すみません、そういうのって、補助金をもらう前に、事前にそういう話というのはできないものなのか。

**○中村道路河川課長**

こちらで、事前に細かく明確にそういう説明まではしていなかったらしくて、その路線に対して、東電の電線があつたりとか、そういう重要な路線につきまして、現地を見ながら、見たものと、あと、それにあたりますよというご説明はしていると思うんですが、基準の細かなところまでは説明がなかったということです。それに関して、納得していただけなかったということでございます。

**○角委員**

すみません、では、危険だからそういうことをするということですよ。ということは、切れていないということになる。対策的に、安全対策という部分では、どういう形で今現在なっているのか。

**○中村道路河川課長**

電線にかかる部分については、東電の方で切ったりとかすることはさせていただいていますが、倒木という形で電線が切れてしまうということになりますと、そこは、補助金を使って、こちらがやるというよりは、地権者の方が、事前にその部分だけ、お願いをしながら切っていただくという形になってしまいます。そういうことになります。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○小菅委員**

4項都市計画費の中で、1目都市計画総務費、住宅耐震化促進事業費を減額されています。これ当初何軒ぐらいの予定で予算を組まれて、現実、何軒耐震診断をされたのか、お伺いいたします。

**○戸村都市計画課長**

まず、耐震診断につきましては、当初10軒分に対して、実績が4軒でございます。次に、耐震改修につきましては、当初5軒分につきまして、実績が2軒でございます。次に、危険ブロック塀等除却については、当初10軒分に対して、実績は3軒ございました。

## ○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

## ○山口委員

まずは、ちょっと1件目、道路安全対策事業費のところ、角委員の方から指摘がございましたけれども、これ、やはり八街市内多く、そういった箇所、3年前の台風の際には、やはりそういった箇所が多くて、どんどん進めていかなきゃいけない事業だと思います。それに対して、県の方も補助を出しながら対応していると思いますが、市の考えとしては、例えば、その場所だけに限らず、今後続けていくという考えはどうなんでしょうか。

## ○中村道路河川課長

今回、減額させていただいているわけですが、そのほかに対応した方がいいということがあるのではないかとということで、千葉県と東京電力と市で調査したわけですが、これに関しまして、やはり補助金の条件がございまして、合致する場所がここ以外にもないということ、ということですので、その部分については、また、そういった改めてということがあるかと思いますが、そのほかには、補助採択の要件に合致するところがないということでした。

## ○山口委員

補助条件に合わないところ、合うところがほかにないということですが、もし、あると見受けられるところがあれば、どんどん進んでいただいて、その際は、積極的に補助をいただいて、対応していただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

あと、小菅委員の方からご指摘があったというか、質問があった、住宅耐震化の促進事業費のことで、耐震診断の補助の方が10軒中4軒、耐震改修の方が5軒中2軒、危険ブロック塀の除去については、10軒中3軒という結果だったということでしたけれども、この結果については、どのように認識をされ、今後どういうふうに進めていくのかをお伺いします。

## ○戸村都市計画課長

耐震診断、耐震改修、危険ブロックにつきましては、今年度の件数については、昨年度とほぼ同じぐらいの件数でございました。広報やちまた、また、八街のメール配信サービスですとか、ツイッターですとか、そういったもので、できる限りの周知はしているつもりではございますけれども、結局、補助金なので、ご自身の負担もあるということで、なかなか件数が伸び悩んでいるというところではございます。

今後も、広報やちまたをはじめ、各種そういった広報手段によりまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

## ○山口委員

これ、申請をされて、相手側が申請されて初めて成り立つものだというふうには認識しております。

しかしながら、例えば、本当に危険だと思われるところに関しては、積極的に働きかける必要性もあると思いますので、その点も含めて、今後対応していただきたいと思います。よ

ろしくお願いします。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

土木費で、道路橋りょう総務費の道路境界確定費、これは後どのくらい確定しなきゃいけない件数が残っているのかな。

○中村道路河川課長

今回この確定関連、道路台帳補正業務、これは、新たに道路改良して拡幅したりとか、あるいは路線を廃止したりとか、赤土を払い下げたりとか、そういう新しく道路形態が変わったものについて、延長を出しながら、境界がここですよとか、あるいは図面がここが変わりましたということを補正していく業務ですので、これが道路が変わることがあるたびに、毎年そういった業務は発生いたします。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、第2表繰越明許費補正1追加の内4款衛生費の内2項清掃費及び7款土木費について、提案者の説明を求めます。

説明は補正予算書の項目順にお願いします。

○川津クリーン推進課長

補正予算書6ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正1追加について、説明いたします。

4款衛生費、2項清掃費、事業名焼却炉維持修繕事業費1千980万円は、クリーンセンターUPS更新工事につきまして、世界的な半導体や原材料不足に伴い、機器類の調達が困難な状況となり、年度内の完了が見込めないことから、繰越しようとするものです。

UPSとは、無停電電源装置のことで、災害時など、予期しない停電や電源異常が発生した際、一定時間電力を供給し続けることにより、機器そのものやデータを保護するための装置です。

なお、当該工事につきましては、現時点におきましては、令和5年6月末までに完了する見込みであります。

○中村道路河川課長

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、事業名大池配水区整備事業一般会計負担金1千86万1千円は、下水道事業会計において、令和4年度の補正予算を受けて、大池調整池上流域整備工事を翌年度にわたって行うことを受け、当該事業が年度内の完了が見込めないため、一般会計からの建設費負担金、負担割合35パーセント分について、繰越しの措置

を行うものでございます。

次に、道路改良事業費6千516万円は、今回、補正予算に計上しております、補正予算書36ページの7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、道路整備事業費の14節工事請負費道路改良工事費でございます。

これは、国の2次補正予算等を活用し、道路改良工事及び交通安全対策工事を実施しようとするものですが、当年度内に完成が見込めないため、繰越しの措置を行うものでございます。

以上で、第2表繰越明許費補正1追加の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**○山田委員長**

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山田委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山田委員長**

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第4号、令和4年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

**○山田委員長**

起立全員です。議案第4号中、当委員会付託分は原案のとおり可決されました。

執行部の皆様に申し上げます。この後の審査に関係する職員以外は、退室して結構です。委員の皆様は着座にてお待ちください。

再開します。議案第8号、令和4年度八街市下水道事業会計補正予算についてを議題とします。提案者の説明を求めます。

**○仲田下水道課長**

それでは、議案第8号、令和4年度八街市下水道事業会計補正予算第3号について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

初めに、第2条業務の予定量の補正ですが、雨水整備事業につきまして、国の令和4年度2次補正を活用して8千776万4千円を新たに計上しようとするものです。

次に、収益的収入及び支出について、ご説明いたします。

5ページの実施計画書をご覧ください。

初めに、収益的収入及び支出の補正ですが、収入につきましては、第1款下水道事業収益は、



既決予定額に945万5千円を増額し、補正後の額を8億832万3千円に改めようとするものです。

内訳ですが、下水道施設整備工事の追加などに伴い、除却資産に係る長期前受金戻入と雑収益の予定額を補正いたします。

そのほか前年度の印旛沼流域下水道維持管理負担金の精算金や有価証券評価差損、前年度貸借対照表の誤りの修正に係る過年度損益修正損等の予定額を補正します。

次に、支出第1款下水道事業費用につきまして、既決予定額に168万2千円を増額し、補正後の額を7億1千447万円に改めようとするものです。

その内訳ですが、下水道施設整備工事の追加などに伴い、除却資産に係る減価償却費と固定資産償却費の予定額を補正します。

そのほか当年度支出見込額の精査により、印旛沼流域下水道維持管理負担金の予定額を補正するほか、有価証券評価差損、前年度貸借対照表の誤りの修正に係る過年度損益修正損等の予定額を補正するとともに、消費税の不用定額の再算定を行います。

次に、6ページの資本的収入及び支出の補正ですが、収入第1款資本的収入につきましては、既決予定額に8千926万1千円を増額し、補正後の額を2億5千890万7千円に改めようとするものです。

その内訳ですが、雨水枝線整備工事などを追加執行するにあたり、その財源となる国庫補助金や企業債などの予定額について補正します。

次に、支出第1款資本的支出につきましては、既決予定額に8千776万4千円を増額し、補正後の額を5億875万7千円に改めようとするものです。

その内訳ですが、雨水枝線整備工事一区コミュニティセンター付近と、大池調整池上流池管渠道路整備工事の建設改良費を追加いたします。

補正予算書の1ページにお戻りください。

中段の第4条の本文括弧書きについてですが、補正後の資本的収支の財源不足につきましては、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億4千985万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1千467万7千円。減債積立金5千772万2千円。当年度分損益勘定留保資金1億1千532万5千円。繰越利益剰余金処分量6千212万6千円で補填することに改めようとするものです。

2ページに参りまして、第5条企業債の補正についてですが、予算第5条の表に定めた記載の限度額について、公共下水道事業を9千840万円に、流域下水道事業を1千500万円に改めようとするものです。

次に、第6条利益剰余金の処分の補正ですが、予算第10条に定めた額から、繰越利益剰余金591万7千円を減額し、6千212万6千円に改め、6千212万6千円を減債積立金に処分するよう改めるものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○山口委員

じゃあ、ちょっと1点だけ質問させていただきます。一応、追加工事ということで、追加工事をされるんですね。追加工事される箇所というのはどういう状況で、当初の予定ではなかったけれども追加ということなのか、それとも、一応やる予定で追加されるのか、お伺いします。

○仲田下水道課長

今回の工事の追加につきましては、令和5年度分の工事前倒しとなっております。

○山口委員

分かりました。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

○仲田下水道課長

先ほど企業債の補正について、流域下水道事業1千500万円と申し上げたところなんですが、これを下水道事業債の特別措置分に訂正させていただきます。

○山田委員長

質疑はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第8号、令和4年度八街市下水道事業会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○山田委員長

起立全員です。議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和4年度八街市水道事業会計補正予算についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

○古西水道課長

それでは、議案第9号、令和4年度八街市水道事業会計補正予算について、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条収益的収入及び支出でございますが、支出第1款水道事業費用につきましては、既決予定額に1千305万8千円を増額し、10億4千879万5千円としようとするものでございます。

内訳でございますが、4ページの実施計画書をご覧ください。

令和4年度八街市水道事業会計補正予算実施計画書の収益的収入及び支出ですが、支出第1款水道事業費用、第1項営業費用、1目原水及び浄水費を176万8千円を増額するもので、これは動力費の増によるものでございます。

次に、2目配水及び給水費を531万5千円増額するもので、これは賞与引当金繰入額及び動力費の増によるものでございます。

次に、4目総係費を8万4千円増額するもので、こちらも賞与引当金繰入額の増によるものでございます。

続きまして、第2項営業外費用、2目消費税を589万1千円増額するもので、これは消費税の増によるものでございます。

1ページにお戻りください。

第3条資本的収入及び支出ですが、収入第1款資本的収入につきましては、既決予定額から7千157万5千円を減額し、1億2千19万8千円としようとするものでございます。

次に、支出第1款資本的支出につきましては、既決予定額から7千188万7千円を減額し、3億8千106万4千円としようとするものでございます。

内訳でございますが、5ページの資本的収入及び支出をご覧ください。

収入第1款資本的収入、第1項企業債、1目企業債を5千370万円減額するもので、これは施設改良費の減に伴う、企業債の減によるものでございます。

続きまして、第2項出資金、1目出資金を1千787万5千円減額するもので、これは水道管の耐震化事業出資金の減によるものです。

続きまして、支出第1項資本的支出、第1項建設改良費、2目施設費を7千188万7千円減額するもので、これは施設改良費及び賞与引当金繰入額の減によるものでございます。

2ページにお戻りください。

第4条議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、これは予算第9条中に定めた職員給与費の既決予定額を24万8千円減額し、7千923万5千円としようとするものです。

以上で、議案第9号、令和4年度八街市水道事業会計補正予算について、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ○山田委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

**○山口委員**

ちょっと確認をさせてください。4ページのところで、原水及び浄水費、あと、排水及び給水費のところで、この動力費の増という言葉が出ていますが、動力費の増というのはどういうことなのか、お伺いします。

**○古西水道課長**

動力費というものは、それぞれポンプの運転に伴う電気代、それが想定するものでございます。

**○山口委員**

分かりました。今、物価高騰とか、電気代が高くなっているから、これが増えたんだよということの認識でよろしいでしょうか。

**○古西水道課長**

委員さんがおっしゃったとおり、電気代の増、物価高騰によるものでございます。

**○山口委員**

次に、5ページ、この企業債のところで、施設改良費の減に伴う、企業債の減ですよということで説明がありましたけれども、施設改良費の減ということは、その工事が進まなかった、進めなかったという認識でよろしいですか。

**○古西水道課長**

もともと当初予定しておりました工事でございますが、入札の不調により実施できなくなったことから、それに相当する企業債、並びに一般会計からの出資金が減になったというものでございます。

**○山口委員**

入札による不調ということで説明がありましたが、それは、今後、その不調に関してはどういう形で進められるんですか。

**○古西水道課長**

今回、一般会計の日に企画の方で説明しました配水池の更新工事に充当するものでしたが、今回のコロナ禍の影響で資材が購入できなかったということで、業者が札を入れなかったという事実がありまして、配水池の工事というものは、清掃が伴うものですので、翌年度というには、なかなか難しいことがあることから、翌々年度以降というふうには実施したいと考えております。

**○山口委員**

やらなきゃいけない工事なんでしょうから、一応、対応はしっかりとお願いいたします。

また、例えば、予定していた工事の中でできなかったという工事はあったでしょうか。

**○古西水道課長**

予算で計上したものに関してはございませんでした。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第9号、令和4年度八街市水道事業会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○山田委員長

起立全員です。議案第9号は原案のとおり可決されました。

会議中にはありますが、ここで10分間休憩いたします。再開後は、議案第14号、議案第15号の審査を行います。

(休憩 午前11時 4分)

(再開 午前11時12分)

○山田委員長

再開します。

議案第14号、令和5年度八街市下水道事業会計予算についてを議題とします。

説明は省略し、直ちに質疑を行います。質疑を許します。質疑はありませんか。

○角委員

すみません、ちょっと確認なんですけれども、水洗化人口というのは増えているというか、今、現状、そういう形なんですかね。推移というか。

○仲田下水道課長

何ページ。

○角委員

すみません、会計予算の1ページですね。水洗化人口で1万8千23人と載っているんですが、今現在の推移というか、状況的なものをちょっと確認させていただければと思います。

○仲田下水道課長

水洗化人口ですけれども、現在のところ、大体、年1パーセントぐらいの増加をしております。

○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

すみません、この1パーセント増加というのは、下水道事業の計画上、1パーセント増というのは正しいというか、予定よりも多いのか、少ないのかというのは、どのような認識なん

ですか。

**○仲田下水道課長**

現在のところですけども、市の人口減少により、計画どおりとまでは行かない状況となっております。

**○山口委員**

市が人口をどういう推移でいきますよというのと、下水道の方で示している計画が合っていればいいですけど、市が出しているのと、下水道の方が出している計画上のところ合っていればいいなというふうに思うのですが、そこら辺は、併せて計画を作られてやっているのか、それとも、そうではないのか、お伺いします。

**○仲田下水道課長**

水洗化人口に関しましては、総合計画から人口の方を持ってきまして、作成しております。

**○山口委員**

ということは、合っているという認識でよろしいんですね。

**○仲田下水道課長**

併せて計画の方は作成しております。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○小菅委員**

予算書6ページになります。

資本的収入及び支出の中で、支出ですが、雨水管建設改良費ということで、内水浸水想定区域作成図業務とあります。これ、現在、市にもハザードマップのことだと思うんですけども、これを更新されるということなんでしょうか。

**○仲田下水道課長**

現在、内水ハザードマップの方は作成をしておりますが、今回の内水浸水想定区域図の作成業務は、令和3年の7月に水防法が改正されたことにより、過去の冠水実績ではなく、想定し得る最大の降雨規模でシミュレーションを行い、内水浸水想定区域図を作成することになりましたので、作成を行います。

なお、区域につきましては、公共下水道の全体計画区域内1千30ヘクタールを実施する予定です。

**○小菅委員**

法律が変わって、新しいハザードマップを作られるということですので、しっかりとした、市民にとっても安心安全に見られるようなしっかりとしたハザードマップを作っていただきたいと思います。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○山口委員**

今、小菅委員がおっしゃった内水浸水想定区域図作成業務のところ、過去の最大降水記録というふうになると、これは3年前に降った大雨が、過去の最大記録という認識ですか。

**○仲田下水道課長**

そうですね。ハザードマップを作成した時点では、令和元年の10月25日の台風を反映したものとなっております。

**○山口委員**

ということは、これを令和5年度中に作成をして、一応、皆さんに公表されるようになるのは、令和5年度中に公表されるということによろしいでしょうか。

**○仲田下水道課長**

お答えいたします。

こちらの方は、令和5年度の当初時に、なるべく早めに発注ができればと思っておりますが、まだ内示の方が来ておりませんので、その関係によって、時期は若干ずれるかもしれません。

**○山口委員**

これは、安心安全を守るためにも、なるべく早い段階でできた方がよろしいかと思っておりますので、早急な対応をよろしくお願いいたします。

あと、令和5年度において、枝線の工事とかは、どのような形で進められ、計画等をどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。書いているよね。

**○仲田下水道課長**

汚水の枝線整備工事につきましては、2か所を予定しておりまして、その後の計画につきましては、来年度また策定する予定であります。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山田委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山田委員長**

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第14号、令和5年度八街市下水道事業会計予算についてを採決いたします。この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

**○山田委員長**

起立全員です。議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、令和5年度八街市水道事業会計予算についてを議題とします。

説明は省略し、直ちに質疑を行います。質疑を許します。

**○角委員**

すみません、1ページの給水件数、これ契約の件数だと思うんですけど、1万5千471ということなんですが、これ、給水人口になると大体どのぐらいの計算になるのかなと思っていました。

**○古西水道課長**

この件数なんですが、実際に目標としては、メーター機の数、検針している数というふうに考えております。人口として出す場合は、当初予算では、1軒あたりの人数ですか、当初三点幾つかとかという人数を掛けて計上しておりますので、実際は、どれぐらいになるか、ちょっと手元に計算できないんですけども、そのような感じでこの数字は出しております。

**○角委員**

最近、新築とか目立っている、新しいお家とか、増えてきているんですけども、やはり給水検査も多少は増えてきているんですか。

**○古西水道課長**

確かに、新しい家を建てて、新規のメーターは増えているんですが、今まで建っていたアパート等で、人がいなくなっておりますので、ほぼほぼ横ばいというような状況になっています。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○角委員**

すみません、あと、有収率は今どのぐらいなのか、分かればお願いしたいと思います。

**○古西水道課長**

誠に申し訳ないんですけども、令和4年3月31日現在なんですけれども、有収率は86.9パーセント。令和3年度末なんですけれども、86.9パーセントというふうになっております。

**○角委員**

それは、当初目標とか立てていましたよね。それに対して、どんな感じなんですか。

**○古西水道課長**

すみません、目指そうねというような数値、計画があるんですが、ちょっと手元にないので、後ほど、委員さんの方にご説明しに行きたいと思っております。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○加藤委員**

よろしく申し上げます。2ページの6条の管路近代化事業、これのちょっと内容詳細が説明できたら申し上げます。

**○古西水道課長**

管路近代化事業ということでよろしいでしょうか。



こちらは石綿セメント管の更新事業に充当するものです。

令和5年度に関しましては、管径150ミリメートルから100ミリメートル、75ミリメートル、いろいろ各種ありますが、延べ延長で1千357メートルを想定して、予算計上しておるところでございます。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○山口委員**

この前の議案質疑の中で、給水単価が減ったというか、金額が下がったという答弁をされていませんでしたっけ。されていない。金額が下がって、印旛広域からの金額が下がって、少しは安くなるんですよという説明があったと思うんですが、その経緯というか、その流れ、それがどういう受益者の方に軽減されるのかというところはあるんですか。

**○古西水道課長**

単価が下がったのは、あくまでも印旛広域さんからの受水費の単価が低減されたということで、直接エンドユーザーさんには、影響がない、要するに、今の段階では、市民の皆様には、基本的に我々にしてみれば、先ほどお話しした動力費の分とかという影響がありますので、直接は値段を下げるようなことには反映されておりません。

**○山口委員**

なるほど。

**○山田委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

**○角委員**

すみません、有効無収率は、今どの程度分かかりますか。

**○古西水道課長**

有効無収となりますと、例えば、消防用の費用とか、そういったものが無収になってしまうので、ただ、配水場から出ている水、水道事務所から出ている水としてはありますので、状況によっては、その年によって上下がありまして、先ほど有収率は出せたんですけども、有効無収に関しましては、ちょっと手元に資料がないので、本当に申し訳ございませんが。

先ほど、それから、目指そうねで示した有収率の目標値ですけども、88.4パーセント、これを目指そうねで、有収率目標にしております。こういうところです。

以上です。

**○角委員**

あと、すみません、浄水施設が、多分いろいろと今度修繕をしていかなきゃいけない状況だと思うんですけども、特に、第二配水榎戸の方なんですけれども、法定の耐用年数を超えているのが、いろいろ電気類も含めていろいろあると思うんですが、今年度は、令和5年度は、予定、何か修繕とかあるのか、その辺、どういうふうに計画をしているのか。

### ○古西水道課長

大きいものでございますが、今回、予算で計上させていただきました榎戸配水場監視制御設備更新工事、こちらの方を実施したいと思います。

これは、榎戸配水場から、無人の大木配水場へのポンプ操作とかをできるようにするための電気計装設備の工事で、これが令和5年度の方では、ちょっと重要な大規模な工事というように考えております。

### ○角委員

少しずつしか、多分できていかないのかなと思うんですが、あと、どれだけやらなきゃいけないのが山積みになっているのか、その辺のところはどうなんですか。

### ○古西水道課長

角委員がおっしゃったとおり、山積みになっておりまして、どのくらいといいますと、ほぼほぼ耐用年数を過ぎておりまして、早急に更新していかなければならないというふうに考えておりますが、順序だてて更新してまいりたいと考えております。

### ○角委員

ありがとうございます。優先順位はきちんと決まっているとは思いますが、少しでも改善できるようには努力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### ○山田委員長

ほかに質疑はありませんか。

### ○山口委員

すみません、ちょっと確認をさせてください。市長の説明でもあったように、市道三区38号線等において、上水道の更新工事というのが、先ほどの1千357メートルというのが、それですよ。一応、やはり八街市内、漏水というのが、漏水の検査であったりとか、漏水をしている箇所というのが、令和4年度も多々あったと思うんですが、令和5年度については、漏水の検査とか、そういった箇所についてのチェック機能については、令和5年度は、どのように考えているのか、お伺いします。

### ○古西水道課長

漏水の検査というか調査ということでよろしいでしょうか。

### ○山口委員

調査です。

### ○古西水道課長

12月の議会で、漏水調査業務を債務残行為でやりまして、入札済みで、4月1日付で契約を行って、随時漏水調査を行って、表に出る前とか、ひどくなる前に、漏水対応をしたいと考えております。

### ○山口委員

具体的には、その検査というのは、どういった検査になるのかお伺いします。調査か、調査。

**○古西水道課長**

実際に音調調査ということで、道路上に機会を置いて、歩きながら調べるほか、各家庭において、メーターのところで音を聞いたりとか、あとは、消火栓に機械を据えて、実際の音の流れがどのように変わっているのかというような調査を委託業務で行っているところです。

**○山口委員**

ということは、その調査を行うことによって、その漏水箇所が判明できるとか、そういったことでよろしいんですね。

**○古西水道課長**

そうですね、あらかじめ分かるということで、内容によっては、すぐに修理しなければならない、少し余裕を見て、ほかの優先する場所があるならば、そちらを先に修理をすると、そういった段取りを組むのには、事前調査が必要というふうに考えております。

**○山口委員**

やはり漏水というのは、大きな事故にもつながる可能性がありますし、全国を見ても、漏水によって、道路に穴が空いてしまったとか、そういった八街市内でも過去にもありましたけれども、やはりそういった可能性のあることがありますので、その際は、適時対応していただいて、早期発見、早期対応というのが一番いいと思いますので、その対応をよろしく願います。

以上です。

**○山田委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山田委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山田委員長**

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第15号、令和5年度八街市水道事業会計予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

**○山田委員長**

起立全員です。議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了しました。

委員の皆様申し上げます。この後、経済建設常任委員会協議会を開催しますので、しばらくこのままお待ちください。

では、経済建設常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時36分)